

最高裁秘書第3801号

令和3年12月21日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

10月31日付け（11月1日受付、第030667号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第24回）議事録（片面で2枚）
- (2) 裁判官会議（第25回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第26回）議事録（片面で3枚）
- (4) 裁判官会議（第27回）議事録（片面で1枚）
- (5) 裁判官会議（第28回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1), (3), (4)及び(5)の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

- (2) 1の(2)の文書には、個人識別情報（署名、印影及び氏名）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第24回）議事録

令和3年9月1日（水曜日）

裁判官会議室において、午後1時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

徳岡人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等、3の裁判官の判事任命等及び4の調停官の採用については、いずれも原案どおり決定した。

午後1時48分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料
(9 月 / 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和 3. 9. 1提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 3. 9. 25) 京都家判事・京都簡裁判事
野 路 正 典 (41)
定年退官 (令 3. 9. 29) 東京簡裁判事
天 野 晴 美
定年退官 (令 3. 9. 30) 東京簡裁判事
坂 井 明 英

2 裁判官の転補等について

千葉家判事 (部総括) ・千葉簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
河 原 俊 也 (42)
東京地家立川支判事 (支部長) ・立川簡裁判事 (司掌者) 東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事
谷 口 安 史 (43)
東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
馬 渡 直 史 (48)

3 裁判官の判事任命等について

「判事兼簡裁判事任命名簿 (現行 64期)」のとおり

4 調停官の採用について

「調停官採用決定者名簿」のとおり

裁判官会議（第25回）議事録

令和3年9月8日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の新規任命等及び3の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、京都地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

京都地方裁判所長松田亨の定年退官に伴い、大阪地方裁判所判事北川清を京都地方裁判所長とする。

午前10時37分終了

議長

秘書課長

裁判官会議資料第1
(9月8日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.9.8提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官(令3.10.2)

福岡地判事補

高野将人(67)

定年退官(令3.10.1)

奈良簡裁判事(司掌者)

和田義夫

2 裁判官の新規任命等について

熊本地家判事・熊本簡裁判事

東京地検検事(JICA インドネシア派遣)

細井直彰(61)

福岡地判事補

福岡地裁判所事務官(弁護士職務経験)

高野将人(67)

奈良簡裁判事(司掌者)

小西義博

3 司法修習生の再採用について



裁判官会議（第26回）議事録

令和3年9月15日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等、3の裁判官の再任等及び4の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定し、5の令和3年秋の藍綬褒章受章者の内定については、報告がされた。
- (2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、福岡高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 福岡高等裁判所長官小野憲一の定年退官に伴い、東京地方裁判所長後藤博を福岡高等裁判所長官とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）平木正洋とし、その後任者を和歌山地方、家庭裁判所長田村政喜とし、その後任者を横浜地方、家庭裁判所川崎支部長谷口園恵とする。

イ 名古屋高等裁判所判事倉田慎也の定年退官に伴い、福島家庭裁判所長松村徹を名古屋高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を横浜地方裁判所判事浦野真美子とする。

ウ 佐賀地方、家庭裁判所長青木晋の依願免本官並びに兼官に伴い、東京高等裁判所判事鈴木正紀を佐賀地方、家庭裁判所長とする。

午前10時50分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.9.15提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令3.10.7) 静岡地家判事(部総括)・静岡簡裁判事
伊東 順(43)

2 裁判官の転補等について

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判事
大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判事(司掌者)

内藤 裕之(44)

大阪簡裁司掌者指名
大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判事

井上 直哉(46)

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

達野 ゆき(50)

静岡地家判事(部総括)・静岡簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

國井 恒志(46)

3 裁判官の再任等について

「再任名簿」のとおり

4 裁判官の昇給について

「令和3年10月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

5 令和3年秋の藍綬褒章受章者の内定について（報告）

「令和3年秋の藍綬褒章受章者名簿（内定）」のとおり

裁判官会議（第27回）議事録

令和3年9月22日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

徳岡人事局長から、資料に基づき、名古屋家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

名古屋家庭裁判所長戸田久の定年退官に伴い、秋田地方、家庭裁判所長脇博人を名古屋家庭裁判所長とし、その後任者を東京家庭裁判所判事平田直人とする。

午前10時33分終了

議長



秘書課長



裁判官会議（第28回）議事録

令和3年9月29日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 法制審議会刑事法（犯罪被害者氏名等の情報保護関係）部会の結果について
吉崎刑事局長から、資料第1に基づき、標記の結果について報告があった。

2 人事について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

午前11時02分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和3.9.29提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令 3.10.28) 福岡高判事(部総括)・福岡簡裁判事
半田 靖 史 (34)
依願免本官並びに兼官(令 3.10.18) 大阪高判事・大阪簡裁判事
浅見 宣 義 (40)
定年退官(令 3.10.16) 松山簡裁判事
角藤 恒 男

2 裁判官の転補等について

横浜地家川崎支判事(支部長)・川崎簡裁判事(司掌者) 横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判事
嶋末 和 秀 (42)
横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
小西 洋 (46)
横浜地判事(部総括)・横浜簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
波多江 真 史 (43)
東京家判事(部総括)・東京簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事
小池 あゆみ (47)

福岡高判事（部総括）・福岡簡裁判
事

松山簡裁判事

神戸簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

市川太志(43)

神戸簡裁判事

大西健

大阪簡裁判事

竹内正浩